— 記者会見資料４ —
平成 31（2019）年２月６日
総務課
TEL 21-2330

今年春の大型連休に市役所の窓口対応を行います
－市長が婚姻届けを提出するカップルを祝福します－

新天皇の即位日となる 2019 年５月１日（水曜日）が今年限りの祝日となる法律が昨年 12 月に国会で可決しました。祝日法の規定により、５月１日（水曜日）が祝日となり、前後の４月 30 日（火曜日）と５月２日（木曜日）も休みとなることから本年４月 27 日（土曜日）から５月６日（月曜日・祝日）までが 10 連休となります。長期連休による市民サービスへの影響を考慮し、以下の通り市役所の窓口対応を行います。

窓口対応日には市長が婚姻届けを提出するカップルを祝福します。

１　窓口対応

（1）日　　時　　平成 31（2019）年５月３日（金曜日・祝日）
　　午前８時 30 分～午後５時 15 分

（2）営業する窓口　　市役所本庁
　　１階：市民課、子育て支援課、福祉課、国保医療課、
　　元気発信課
　　２階：税務課、納税課、介護高齢課

（3）そ　の　他　　市役所本庁舎以外の対応は、決まり次第改めて発表します。

２　市長との記念撮影

（1）日　　時　　平成 31（2019）年５月３日（金曜日・祝日）
　　午前８時 30 分～正午

（2）場　　所　　市役所本庁１階　市民課ロビー